

シンキッズスポーツスクール諸届細則

〈クーリングオフ〉

シンチャイルドセンターでは、入会の手続きを完了した日から、その日を含む8日以内に、保護者の方から書面にて入会申込み解除の申入れがあった場合は、これに応じます。この場合、納入済の全費用(入会金・受講料など)を返金いたします。返金方法は、金融機関への振込み(振込手数料は受取人様負担)となります。

なお、ユニフォームなど書き込みや破損などがある場合は、返還時の時価相当額を申し受ける場合がありますので、ご注意ください。

〈退会手続〉

退会をされる場合は、所定の退会届をクラス該当日の前日までにご提出ください。なお、やむを得ない理由で退会届の提出ができない場合は、お電話でお知らせください。電話連絡後、1週間以内に受付にて退会届のご記入をお願いいたします。

〈退会に伴う返金〉

I. 入会金

退会時には、いったん納入された入会金は返金いたしません。ただし、次年度より3年間(退会年度も含む)は会員資格を有効とし、再入会の場合、入会金の納入を免除します。

II. 受講料・年会費

退会までの在籍クラス回数相当額を計算し、既に納入済みの金額から差し引いて清算のうえ、口座振替は停止し、過払い分は返金いたします。返金が生じた場合は、指定いただいた口座への振込(振込手数料受取人様負担)とさせていただきます。

なお、ご返金は基本的に翌月月末となりますので、ご了承ください。

III. ユニフォーム代

ユニフォーム代は、原則ご返金いたしません。

〈休会手続〉

休会をされる場合は、所定の休会届を休会希望日の前日までに提出してください。やむを得ない理由で休会届の提出ができない場合は、お電話でお知らせください。電話連絡後、1週間以内に受付にて休会届のご記入をお願いいたします。